

第4回岡谷市基本構想審議会

会 議 録

(出席者)

○委員(13人)

鮎沢春雄委員、和泉ふみ子委員、伊藤 覚委員、太田博久委員、小口久一委員、
笠原亥一郎委員、片桐協子委員、高見沢恒子委員、濱 道夫委員、丸山善行委員、
宮坂博明委員、矢島 進委員、横内敏子委員

(五十音順)

(説明者)

○担当部課(20人)

消防担当参事 宮澤和弘

岡谷消防署長 佐久卓、警防課長 濱敏夫、庶務主幹 大槻秀次

総 務 部 危機管理室 防災危機管理主幹 小澤正浩、同 小林隆

市民環境部長 笠原和彦、市民生活課長 鮎澤要一、環境課長 小口智弘

経 済 部 長 赤沼喜市

建設水道部

土木課主査 太田知則、同主査 野田康裕

水道課長 山田俊、下水道主幹 中島要一

教 育 部 長 古屋博康、教育担当参事 橋爪哲也

教育総務課長 吉澤洋人、生涯学習課長 小松厚、スポーツ振興課長 高橋章
子ども総合相談センター主幹 小口邦子

○事務局(7人)

企画政策部長 小口明則

企画課長 山岸徹、企画課主幹 岡本典幸、同 白上淳、同 両角秀孝、
同主査 宮坂征憲、同主任 相河美咲

第4回岡谷市基本構想審議会 会議録

平成25年10月11日（金）

午後1時30分～午後3時50分

市役所9階大会議室

1 開会

市民憲章唱和

2 会長あいさつ

横内会長	<p>委員の皆様にはご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。本日は2回目の部会審議ということで、基本目標3、4の審議を行ってまいります。前回は熱心な議論を行っていただいた結果、時間が足りないのご意見がありましたので、部会審議の時間を15分延長することについて、みなさんからご了解をいただきました。</p> <p>そのような経過を踏まえ、事務局側でも会議の進行について見直しをしていただき、今回の会議から、部会審議の時間として1時間25分を確保していただきました。限られた時間であることには変わりありませんが、前回よりも35分ほど長くなっております。それぞれのお立場としてはもとより、このまちに暮らす市民のひとりとして、疑問に思うことや新しいアイデアなど、幅広い視点からさらに活発な審議を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
------	--

3 議事

(1)全体説明

大田副会長	<p>ありがとうございました。会議に先立ちまして、本日は13名の方が出席しております。本会議が成立することをご報告します。それでは本日の会議に入りたいと思います。横内会長お願いいたします。</p>
横内会長	<p>それでは早速ですが、はじめに事務局より資料等について説明をお願いします。</p>
白上主幹	<p>事務局の白上です。お手元にお配りしてあります資料等についてご説明します。まず「意見・質問等連絡票内容一覧【基本目標1】【基本目標2】」ですが前回の会議に先立ち、事前にいただいた意見・質問連絡票のご意見、ご質問について回答、コメントをまとめたものです。</p> <p>次に時間の関係でご回答できなかったものもありますので、お配りしてあります第1回、第3回の議事録とともにお持ち帰りいただきご一読いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に「部会における確認事項内容一覧【基本目標2】」ですが、前回の基本目標2の部会の中で、「確認をする」とお答えしている内容について、回答をまとめたものです。</p> <p>次に意見・質問等連絡票の写しを配布してあります。これについては、今回の審議に関するものであります。部会審議の中でご検討いただくものですが、一定のご回答ができるものと確認が必要なものがありますので、次回の会議にまとめてお示ししてまいります。</p>

<p>宮坂主査</p>	<p>次にグラフの資料がございます。これは基本目標1の部会審議の中で小林委員から資料提供の依頼があったものです。これについて説明します。</p> <p>お手元の「4 社会動態～県外への転出者と県外からの転入者の状況～」という資料ですが、(1)転出入の状況であります。過去6年間の岡谷市における転入者と、転出者の状況の月別の状況について示したものです。その下のグラフは、過去6年間の月別の転出者及び転入者の合計の数字をグラフ化したものであります。いずれも転出超過の状況を示しています。</p> <p>(2)年齢階級別転出者の状況ですが、こちらは各年の1年間における転出者で、その下が(3)転入者になっています。各年の転出者及び転入者の内訳を年齢別に示したものとなっています。転出者、転入者とも、概ね15歳から34歳までが大勢を占めていることを示したものです。</p> <p>7ページのグラフにつきましては、平成18年の黒い部分ですが、18歳、19歳の方が県外へ転出した方が95名いるということです。その後ろにあるグレーの部分はこの年の3月に高校を卒業され、大学や専修学校に進学された方が410名いるということで、その横の平成22年に県外から岡谷市に転入された22歳、23歳の方が70人いることを示したものです。単純にはいえないが、18年に岡谷を出て進学され、4年経って岡谷市に帰ってきたという推定を示したものであります。</p> <p>こちらのグラフ資料は先にお配りした「岡谷市の人口」という資料の後ろに閉じてもらえれば一連の資料となりますのでご活用ください。</p>
<p>白上主幹</p>	<p>最後に第1回目と第3回目の会議録を配布してあります。ぜひご一読ください。この会議録と、先ほど説明した資料をご一読いただき、6回目、7回目の全体審議に臨んでいただけますようお願いいたします。なお、会議録につきましては公表をしてみたいと思いますので、来週水曜日までに訂正等ございましたら事務局までご一報ください。また、発言者の氏名は公表しませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議の進め方につきまして、部会審議の時間は85分間としましたのでよろしくお願いいたします。限られた時間での審議となりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>横内会長</p>	<p>それでは、さっそく審議に入ります。はじめに基本目標3「自然環境と暮らしが調和した、安全・安心なまち」について、担当部長さんより説明をお願いします。</p>
<p>笠原市民環境部長</p>	<p>「自然環境と暮らしが調和した安全・安心なまち」を掲げており、この基本目標を実現するため、7環境保全の推進、8環境型社会の構築、9安全・安心な暮らしの確保とし、それぞれ複数の施策を設けています。</p> <p>7-1地球環境対策の推進では、地球規模での異常気象や、自然の生態系への影響など踏まえ、温暖化防止や市民と進める地球環境の保全のため省エネルギー活動の推進や、協働による地球環境の保全などに取り組んでまいります。</p> <p>7-2自然環境の保全では、諏訪湖や周囲の山々など身近で大切な自然を守ることが求められていることから、地域の特性に応じた自然環境の保全や自然とのふれあいの推進のため、里山の再生や自然とのふれあいの場の整備などに取り組んでまいります。</p> <p>7-3生活環境対策の推進では、大気汚染や水質汚濁に加え、福島第1原発事故以降発生している放射能汚染やPM2.5などへの対応が求めら</p>

れていることから、総合的な生活環境保全対策の推進や野外焼却、不法投棄の防止のため、水質汚濁、土壌・大気汚染の防止や、監視体制の強化、啓発活動の展開に取り組んでまいります。

政策 8、8 - 1 廃棄物対策の推進では、廃棄物の更なる発生抑制や再利用、安全で適正な処理体制の再整備が求められておりますことから、廃棄物の削減や適正処理のため、3 R の推進や家庭ごみ有料化の定着などに取り組むとともに、湖周行政事務組合による施設整備を推進してまいります。

8 - 2 環境衛生対策の推進では、湖北行政事務組合火葬場「湖風苑」や衛生センター、内山霊園など施設の適正な維持管理を行ってまいります。

政策 9、9 - 1 危機・防災・減災対策の推進では、平成 18 年 7 月の豪雨災害や東日本大震災など契機として、今後予想される自然災害をはじめとする様々な危機事象や、緊急事態への適切な対応が求められておりますことから、危機管理対策、防災対策、減災対策の推進のため、危機管理マニュアルの充実、GIS を防災・減災業務に活用するシステムの構築、防災資機材整備の促進に取り組んでまいります。

9 - 2 治山・治水事業の推進では、平成 18 年 7 月の豪雨災害や市内中小河川の溢水による浸水被害から市民を守るため、治山事業による災害に強い森林作りや、治水事業による溢水対策に取り組んでまいります。

9 - 3 生活安全対策の推進では、交通事故に限らず、近年の多様な犯罪や消費者トラブルなど様々な危険への対策が求められておりますので、交通安全思想の普及や防犯対策の推進などのため、交通安全教育の推進や防犯・環境浄化活動の推進に努めてまいります。

9 - 4 消防・救急体制の充実では、災害が複雑、多様化、大規模化の様相を示す中で、市町村の消防広域化など、消防力の強化が求められていることから、諏訪広域消防本部の一元化や、消防力の強化のため、消防施設や救急救助体制の充実などに取り組んで参ります。

9 - 5 上下水道の整備・維持については、施設の適切な整備、改修、維持管理、事業経営の健全化がもとめられておりますことから、施設の整備、更新や事業の円滑化などのため施設の耐震化や運営基盤の強化に取り組んでまいります。以上であります。

横内会長

ありがとうございました。

続きまして、基本目標 4 「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」について担当部長さんより説明をお願いします。

古屋教育部長

基本目標 4 についてご説明します。基本目標 4 「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」となっており、そのうちの 10 生涯学習の推進、11 文化・スポーツの振興に部分について説明します。

10 - 1 学校教育の充実ですが、岡谷市の子育て憲章の理念をトップにして、主に学校施設の整備において耐震改修を平成 27 年度までに終了し、岡谷小学校につきましてもあり方検討委員会で検討を進めている。今後は、通学区の見直し等も含めた統廃合についても検討すべき課題としています。

また、複雑化・多様化している児童生徒のいじめや長期欠席等の課題も出てきているので、特別支援教育等の推進等に触れながら課題としてあげている。子ども総合相談センターの立ち上げをしているが、それについても相談体制の充実ということであげており、最終的には地域と連携した学校づくりや開かれた学校づくりをあげている。

<p>橋爪教育担当参事</p> <p>横内会長</p>	<p>施策の体系で前期と変わった部分ですが、(1)の⑤だが、国際理解の対応であったものをグローバル社会への対応とした。(2)教員住宅の整備を適正管理とした。(4)学校・家庭・地域との連携ですが、①安全・安心の教育、②キャリア教育の推進、③地域に開かれた学校づくり、相談支援体制の充実としてあります。目標指標については、前期は不登校児童生徒数であったが、様々な対応により減少してきたので前向きな指標として学校満足度とした。</p> <p>10 - 2 青少年の健全育成については、現況と課題ですが、少子高齢化の進展、インターネットの普及、人間関係の希薄化、有害情報の氾濫が大きな社会問題となっているということで、社会環境の変化の中で課題として、育成機能の低下、長期欠席、有害凶書の氾濫、凶悪事件の多発などをあげて、社会全体、家庭、学校、地域、関係機関の連携での支援、親子の絆を深めるボランティアや体験活動など青少年活動の推進、放課後等における健全教育の推進、非行防止活動の推進などをあげた。施策の体系で変わったところですが(2)の③学童クラブの充実と放課後居場所づくりの推進を、放課後子どもの健全育成の推進とした。</p> <p>10 - 3 は社会教育の推進は、大きく変えた部分は目標指標の中で生涯学習人材バンクである「おかやマナビスタッフ」の登録者数を取り入れた。次に生涯学習推進基盤の整備では、蚕糸博物館と美術考古館の整備検討があったが、ここで美術考古館が新設、蚕糸博物館が来年オープンということで、それぞれの館の活用ということで変えてある。場の活用から、機会の活用へということ。</p> <p>11 - 1 文化・芸術の振興につきましては、蚕糸博物館と美術考古館について、新たに記載している。</p> <p>次に11 - 2 文化財の保護・活用につきましては、新たに文章を全体的に整理をし、文化財の保存と活用ということで修正した。目標指標を公開施設の入館者数に変更した。</p> <p>11 - 3 スポーツの振興の部分は、新たに、子どもの体力低下が全国的な課題であることから、子どものスポーツ機会の充実をあげてある。今後はスポーツ推進計画の策定が課題である。目標指標では、スポーツ少年団登録単位団・団員数ということで子どものスポーツの充実と指導者の育成ということで新たに加えている。</p> <p>政策 12 国際理解の醸成ですが、これにつきましては、多文化共生の推進ということで、在住の外国人の方々の住みよいまちづくりをしていくことと、国際交流を深めていくことを中心に記載しています。</p> <p>ありがとうございました。それでは早速部会に分かれてご審議をお願いします。なお、3時20分には席にお戻りください。</p>
-----------------------------	---

(2) 部会審議

①基本目標 3

小口副会長	<p>それでは早速ですが、ただいまから部会を開催させていただきます。時間が限られておりますので、積極的なご発言をお願いいたします。本部会では基本目標 3「自然環境と暮らしが調和した、安全・安心なまち」について審議を行います。はじめに、みなさんのお手元にお配りさせていただいておりますが、もう一方の部会の委員さんより基本目標 3 に対して「意見・質問等連絡票」が提出されておりますので、これにつきまして事務局より内容の説明をしていただき、そのあと、市側より回答またはコメントをお願いいたします。</p>
岡本主幹	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>【意見・質問等連絡表 D 委員】 8 - 2 環境衛生対策の推進 (1)火葬場、霊園の維持管理 ②霊園の維持管理</p> <p>内山霊園は、景観やアクセス並びに価格の面で地域の方々が選択しやすい条件が整っていると思います。今後も可能な限りの新規造成の継続と、後継者のいない方々を合同で埋葬することが可能な「共同合祀墓」を整える必要性を感じます。</p>
笠原市民環境部長	<p>後期基本計画の中ではあまり具体的に表現はしていない。新規造成では、今は返還された区画が年間何件かあるので整備し、希望の方を募集して使っていただくということをやっている。実際、ここ数年は不足していない。やり方としてはそういうやり方を考えている。</p> <p>合祀、合葬式、複数の方をお納めできるお墓は市議会の一般質問の中でも出されているので、それについては研究していきたい。ただ、まだ具体的に基本構想の中でうたいこむほどではないので、先進地等研究したうえで、判断したい。取り組みとしてはそれについての研究はしていくが、計画の中へ盛り込む必要はないと考えている。</p>
岡本主幹	<p>続けます。</p> <p>【意見・質問等連絡表 D 委員】 9 - 2 治山・治水事業の推進 (2)治水事業の推進</p> <p>本年 8 月 15 日の豪雨で、自宅前の市営球場土手が崩落しました。球場駐車場は雨水の排水経路を考慮した構造になっていましたが、今回は「想定外」の雨量および水流経路だったのだと思います。今後は豪雨が「想定外」ではない気候になってきましたので、豪雨を「想定内」とした市内排水路の見直しを順次進めていく必要があると思います。</p>
太田土木課主査	<p>8 月 15 日の豪雨ですが、1 日に 2 度ほど大きな雨が降り、1 時間雨量 60～70 ミリ程度の想定外の雨が降った。球場の駐車場は一時的に雨を貯水できるシステムになっているが、その貯水能力を大きく超え、決壊したような状態で洗い流されたようになってしまった。こういう雨がゲリラ豪雨と呼ばれ、市内出動した個所はすべて把握しているので優先的に改修していきたいと考えている。</p>

<p>岡本主幹</p>	<p>もうひとり方いらっしゃいます。 【意見・質問等連絡表 J 委員】 7 - 1 地球環境対策の推進 (1)②再生エネルギー利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー普及啓発の推進は継続して行ってほしいが、公共施設への導入も併せて検討ではなく推進していくべきではないか？ ・災害、緊急時のことも踏まえ新病院、新消防庁舎、ごみ処理施設への積極的な導入は必要ではないだろうか。新規の施設建設は時代の流れから見ても、自治体が率先して導入していくことが重要だと考える。また、現在の新施設建設の中で取り入れないとするならば、その理由も教えて頂きたい。
<p>笠原市民環境部長</p>	<p>検討ではなく推進にという部分はほかでもご指摘をいただいている。直していきたいと考えている。「検討」の意図は新しい施設に対して検討をしていきたいという、前向きに検討したいと言うつもりで書いたが、それでは表現として足りないということで私どもも認識し、修正したいと考えている。</p> <p>すでに計画されている施設の中では、病院については地中熱の利用、太陽光発電、消防新庁舎でも太陽光発電によるエネルギーの活用、ごみ処理施設では廃棄物発電という言い方をするが、ごみ処理に伴って発生する熱を発電に使い、太陽光についても発電を考えている。ごみ処理についてはあくまでも、環境教育の観点で、デモ的な意味合いでやっていくのがよいと考えている。</p>
<p>笠原市民環境部長</p>	<p>【意見・質問等連絡表 J 委員】 7 - 2 自然環境の保全 (2)①自然とのふれあいの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画前期基本計画と内容が変わっていないが、取り組んだ事業はあるか？また今後の計画があれば教えていただきたい。 <p>前期では、こどもエコクラブを年間8回実施。子供たちに対する環境教育の推進をしてきている。環境セミナーも年2回開催し、市民の皆さんへの意識の啓発をしている。表現として変わっていないのは、それほど大きく変化させる必要はないので変えていない。引き続きエコクラブ、環境セミナーを引き続き実施していきたい。</p>
<p>笠原市民環境部長</p>	<p>【意見・質問等連絡表 J 委員】 7 - 3 生活環境対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況と課題の中で、住み良いきれいな街の推進は大変大切だと思う。ただ、市内の至る所でゴミが散乱しているのが現状だと思う。市民のモラル向上も限度があるため、市民全体でゴミのポイ捨て防止に努めることも重要だが、もう少し市内にゴミ箱の設置個所も増やしてはどうか。当然良い面、悪い面もあるが少なからず市内の美化につながるのではないだろうか。 <p>公共施設へゴミ箱の設置は2つの面があると思う。確かにゴミ箱を設置すればゴミが集まるが、そこに容量以上に集められてしまう。置いていけばいいこと、正しいことという理屈がまかり通ってしまう。必要最小限のところにしか置いていない。施設をお使いになる方のモラルの問題だが、</p>

	<p>基本的にはごみは持ち帰るとというのが、我々が持つべきルールという考え方を基本としている。そういう中では、81 ページにパトロールの記述をしているが、これはパトロールを次の啓発活動の展開として考えている。</p> <p>【意見・質問等連絡表 J 委員】</p> <p>8 - 1 廃棄物対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況と課題の中に樋沢最終処分場は、浸出水の河川放流を停止し、公共下水道に接続しましたが・・・と書いてあるが樋沢地区の水質は汚染されているという事か？ ・今後、ごみ処理施設の建設で他の市町よりゴミの受け入れをしていくことになるが、土壌汚染・水質の汚染はどう考えるか？また、樋沢に近い内山水源は本当に大丈夫なのか？
<p>笠原市民環境部長</p>	<p>河川放流については、今まで樋沢の最終処分場は雨が降ると染み込み、染み込んだ雨水は下に丈夫なシートが敷いてあって、それより外へは出ない。その水を集めて処理をして以前は北小野へ流れる河川へ自然放流していた。もちろん水質は問題のないものを放流していた。それでも心配だという声があり、下水道へ接続できるようにした。23 年度末に工事をし、24 年度から公共下水道下水道へつないで処理している。より一層の安全安心を確保した。</p> <p>新しいごみ処理施設については、最終処分すべき灰については諏訪市域の中に新しい最終処分場をつくってそこへ持っていく。それだけでなく、民間の処分場へも持ち込んで併用していく。新しい施設の排気ガスの数値は厳しい基準の中でやっていくので、土壌汚染等の心配もない。</p> <p>【意見・質問等連絡表 J 委員】</p> <p>9 - 2 治山・治水事業の推進</p> <p>(2) 治水事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塚間川、大川は依然として溢水被害が続いている。今後さらなる対策はされるとうかがっているが、より効果的な対策をお願いしたい。
<p>野田土木課主査</p>	<p>塚間川、大川に関しては 8 月豪雨、9 月の台風で 2 回溢水した。長野県で改修をすべく、国と協議を進めている。効果的な対策ということだが、議論をしている最中。</p> <p>【意見・質問等連絡表 J 委員】</p> <p>9 - 3 生活安全対策の推進</p> <p>現況と課題の中の防犯との位置づけで、夜間外灯の設置を増やして頂きたい。各区との連携も必要だが、近年では人通りの少ない暗闇での殺害事件も起きている。市民が安心して暮らせるために、防犯活動の推進とともに積極的な LED 防犯灯の設置も是非お願いしたい。</p> <p>(1) 交通安全思想の普及</p> <p>近頃子供の交通事故も頻発しています。市内では学校に通う通学路の歩道が大変狭い個所が多数点在している。交通安全運動、パトロールも大変重要だが安全の確保といった面では現状では対応できてない部分があると思われる。是非安全な歩道の充実も重要項目に取り入れて頂きたい。</p>

笠原市民環境部長	<p>防犯灯については、区と引き続き連携して必要な個所へ積極的に対応、支援したい。LED防犯灯については従来の防犯灯をLEDに変える場合、新たに付ける場合にはLEDを付けるための差額分の補助として、金額を引き上げて支援をしている。LED化についてはできるだけ早い時期に広めていけるような方向へ研究したい。今は年間数十か所のみだが、少しでも速いスピードでLED化できる取り組みの研究に取り掛かっている。</p> <p>安全思想の普及だが、交通安全については関係する警察、安協さんと一緒に啓発活動をやっている。さらに交通安全施設等の点検、整備を市として実施してきている。ご意見をいただいたところについては歩行者の安全確保する意味から具体的な部分で、項目の中にもう少し記述をしていきたい。</p>
小口副会長	<p>ありがとうございました。それでは、当部会の委員のみなさんによる審議に入りたいと思います。先ほど、担当部長さんからご説明をいただきましたが、同じ質問について、何か質問はございますか。</p>
M委員	<p>7 - 2自然環境の保全のところ、77 ページ。アレチウリの駆除についてアダプトプログラムというのが前期には載っていた。川岸ではアダプトプログラムによりアレチウリ対策をしてきた。今回、後期では載っていない。アレチウリも全市的に繁茂していて、一地区だけではどうにもならないような状態。市としてはもう少し全市的に駆除できる体制をとっていくべきではないかと思うがいかがか。</p>
小口環境課長	<p>アレチウリについては外来種の駆除ということで、市として全体的に駆除していかなければならないという姿勢でいる。今回ここにうたわなかったのはそれだけではなくて、外来生物全体的に自然環境全体としてまとめた。</p>
M委員	<p>わかりました。</p>
小口副会長	<p>ほかにありますか。</p>
M委員	<p>こどもエコクラブについて、78 ページに表がある。平成 24 年に 6 団体。5 年後には 35 団体という目標数値が出ているが、これは今までもできなかったことなので、そう簡単にできないと思う。教育委員会、各地区の育成会に通じて団体数を増やす、活動の内容などを明確にしていってほしいのではないかと思うがどうか。</p>
小口環境課長	<p>ご指摘の通り。こどもエコクラブについては平成 24 年度の実績が 6 団体。これはこどもエコクラブだけではなく、緑の少年団といった子ども達の団体を含めた数字として、30 年度に 35 団体として目標を掲げているが、各地区、各育成会、学校の参加を募る予定。エコクラブなど個々の団体にこだわらず、環境に取り組む子どもたちの団体を増やす取り組みをすることで幅広く募りたい。</p>
笠原市民環境部長	<p>前期のときにはこどもエコクラブの登録数ということで限定していた。今回は緑の少年団などを含めた、環境活動に参加する団体数ということでとらえをしないとエコクラブの数だけだとどうしても増えないので、修正</p>

M委員	した。
A委員	わかりました。
笠原市民環境部長	<p>質問の中で、7 - 1、先ほどの説明で病院には太陽光発電、地中熱、消防については太陽光という話があったが、内容は計画の中には書かないか。</p> <p>具体的な部分をあえて書くつもりはない。見栄えがいいほうがよいが、すでに考え方として決まっていることとしてとらえているので書いていない。これから建設に取り掛かる事業として、周知もできるので、その辺りにも触れながらどう書いていけるのか検討したい。他との統一感もあるので最終的に整えていきたい。</p>
G委員	9 - 2、長野県には森林税というのがある。活用がどのようにされているのか、県全体なら岡谷でも活用されているはず。
赤沼経済部長	治山事業については、県行っている事業である。20 ページに長野県森林づくり県民税についての記述がある。基本的には県へひとり 500 円納めていただいて事業をやっている。今回の治山とは違う内容。
E委員	実際に岡谷へ戻っているということか。
赤沼経済部長	岡谷市民が払っているのと同じくらいの額が戻っている。
F委員	<p>危機管理について、豪雨災害の説明があったが、平成 18 年の 7 月に川岸と湊に大災害があった。甚大な被害が出て、すぐ改修ということで、現在は起こっていない。塚間川、大川については平成 6 年 8 月、平成 24 年に改修が終わっているように思うが、今年に入っても 8 月 15 日、9 月 13 日に非常に豪雨があった時に氾濫し、3 か所が溢水した。ある程度塚間川については水を貯めるところをつくっているが、2 回続けて溢水したということは、規模的にそれを防止するだけのものできていないということではないか。</p> <p>塚間川については市の方でということは難しいと思うが、この前の新聞に災害復旧費が 3,000 万近く出たということで、これからどのように処置についてやっていくのかこの辺お聞きしたい。</p>
野田土木課主査	塚間川については、国の交付金、災害対策等緊急事業推進費というメニューがあり、長野県でこの交付金を使って整備したいと国に働きかけをしている状況。
F委員	それをやればほぼ今後こういう水害は防止できるか。
野田土木課主査	まだ計画段階なので分からないが、川全体を掘り下げるような抜本的な事業ではないと聞いている。溢水する個所を重点的にやっていくということ。

<p>小口副会長</p>	<p>各政策ごとに審議を進めていきたいと思います。72～83 ページ、7 - 1 「地球環境対策の推進」から7 - 3 「生活環境対策の推進」までについてご意見、ご質問をお願いいたします。</p>
<p>L 委員</p>	<p>77 ページ、自然環境保全の推進で諏訪湖浄化の促進を図るという記述があるが、諏訪湖は市だけではなく、県や国と連携してかなければいけない内容。最近諏訪湖の水深が浅くなってきているということが言われている。原因は水門の問題、物理的なのか、ソフト的なのか、法的なのかわからないが、その辺りのことをお聞きしたい。最近、しゅんせつも行われていない。それに関連してなのか、ヒシも年々増えてきている。それについてもどういう状況なのかお聞きしたい。</p>
<p>E 委員</p>	<p>水門の排水は今表面のものを流している。へドロを流せばいいと大勢の人が思っている。県ではやってくれないということだが。</p>
<p>笠原市民環境部長</p>	<p>諏訪湖の水深については、正確なものはわからない。ほおっておくと浅くなる湖であることは間違いない。どのくらいの勢いで浅くなっているかは把握していない。</p> <p>諏訪湖そのものは県の事業で行われるべき場所。県が諏訪湖に入る土砂、水質保全のために行おうとしていることの一つとしては、諏訪の上川河口に深いピットを設けて、川から流れこむ砂・土砂を貯めて、有機物、富栄養化の原因となる窒素を沈降させる計画。川の勢いがあるので、まず初めに石や砂の溜まる深いピットをつくってそのの浚渫をしたいということ。</p> <p>昔やっていたしゅんせつは面積が広くて、費用対効果が疑問視されている。以前やっていたようなしゅんせつは、県はやる予定はないとのこと。入ってくるところでなんとかしたいとの考え。</p> <p>水質については、今年の7月頃毒性のあるアオコが発生した時期があったが、それも一時的なもので比較的水質は改善され、安定してきている。ヒシについては誰かがあえて入れたものではなく、もともと諏訪湖にあったもの。文献的にも証明されている。それが今の諏訪湖の状態が、ヒシが広がるのにとってもいい環境になっている。今年が凄いかということ、ここ4年程の間にもう少しひどい時期もあったように思う。データについては次回に用意したほうがよければ用意する。</p> <p>ヒシの状態については、県のほうでヒシを刈り取る、除去する船、琵琶湖で実績のある刈取船を導入して、今年度 580 t 除去した。湖面を覆う面積としては10%程度がいいと県は考えている。これはヒシがある状態が一つの生態系、自然環境という見方もあるようで、すべて刈り取るのがよいという考えではなく実施されているため。</p> <p>水門については全部開けて一気に流せばよいという意見も聞かれるが、実際の課題としては下流域の人たち、下流でも農業、漁業をやっていますので、そういう人たちの理解も得ないといけない。もうひとつは仮に諏訪湖が浅いどんぶりのような形をしているので、あの水門の深さで流しても、真ん中あたりにあるへドロが流れ出るのは無理だというシミュレーションがある。それは、風の向きや水の流れも含めて、県で判断している。</p>
<p>K 委員</p>	<p>7 - 2 自然環境の保全 76 ページ上から 6 行目。「水源地周辺における森</p>

笠原市民環境部長	<p>林買収や遊休荒廃農地の増加などによる水源への影響が懸念されます」というところがあるが、近年、外国資本による水源林の買収ということも聞かれるが、岡谷市で水源周辺での買収の動きはないか。</p>
K 委員	<p>今時点ではない。とくに岡谷の水源の主なところは横河山。岡谷には地下水をくみ上げている水源はいくつかあるが、そういったものの主なものは塩嶺山系が7割程度を占める。</p> <p>横河山方面は横河山の林野組合さんが持っている場合が多い。個人による売買はきわめて少なく、私どもの知る範囲では起こっていない。湊側については、土地の売買、山奥ではなくても、際の傾斜地の売買はあると思うが、特別心配されるような、非常水源に直接影響を与えるようなものがあるとは聞いていない。</p>
K 委員	<p>とりあえずそこは大丈夫だろうということで対策はしないか。</p>
笠原市民環境部長	<p>地下水については、地下水はみんなのものという考えが最近のブーム。従来は土地の権利者が掘ったら、地下水の権利を持つということが考え方のベースにあった。</p> <p>最近では、地下水は移動して流れているものだから、土地でくみ上げる水は一人のものだという考え方でよいのかどうか。いろんなところで議論されている。岡谷市としてどういうふうに皆さんに理解していただいたり、考え方を持っていたらいいのか、今後、岡谷市の地下水をどうしたら守れるのかを研究したい。そういう意味で表現はよくないが、地下水源は慎重に注目しなければならないと表現している。</p>
K 委員	<p>7 - 3 生活環境対策の推進、ごみ、産廃の岡谷市内における不法投棄をされている現状があれば教えてほしい。ごみ有料化になったことで不法投棄が増えているようなことはあるか。不法投棄が発見されたときの行政指導、刑事責任はあるのか教えてほしい。</p>
小口環境課長	<p>不法投棄の件数は 80 ページに不法投棄の推移がある。データが載っているので、平成 20 年度 26 件、平成 21 年度 24 件、平成 22 年度 38 件、平成 23 年度 38 件、平成 24 年度 40 件となっている。</p> <p>一般的に言う不法投棄、自宅のものを持ってきて山などに捨てるもののほかに、ごみを捨てるステーションへ持ってきて置いていくということも含めての件数。22 年度から家庭ごみの有料化をさせていただいたわけだが、22 年度から 38 件ということだが、前年に比べて若干増えてはいるが、有料化にかかる影響ではないと考えている。</p>
E 委員	<p>この数字は市が警察へ届け出た数字か。</p>
小口環境課長	<p>そうです。</p>
E 委員	<p>ステーションにあっても、だれかが届けないとここへは載らないわけだね。</p>

笠原市民環境部長	<p>不法投棄があった場合に警察の対応をどうしているか、というお話があった。ごみを見てそれをだれが捨てたのか特定できれば、警察へ届け出る対応をしている。</p> <p>塩嶺王城の公園管理の個所で大量で明らかに不法投棄されたことがあり、それを特定できたので警察へ届けをして警察でその件における処理をしていただいた。ただ、大抵の場合はそこまでいかない。特定できないことには次のステップには進めないなので、難しさはある。</p>
E 委員	<p>実際にあったことだが、おとしし花岡の山に軽トラック 1 台分のソファなど家庭用具一式が捨てられていて、中に新聞の束があり、その中に茅野市の広報があった。それと一緒に保育園の保護者会長名で役員に出した文書があったので、おまわりさんに立ち会ってもらって聞いたら茅野のこういう人だと言ったが、おまわりさんは実際に捨てているところを見ないと難しいと言ったものだから、区で茅野の人に連絡して引き取ってもらった。よっぽどのことがないと警察は動かない。</p>
笠原市民環境部長	<p>さっき私が申し上げたのは 1 度ではない。2 度にわたってあって、2 度目のときに明らかに何回か捨てた状況があったので、その中で住所から特定できたので警察で呼んでそのうえで、片付けをさせて持ち帰らせた経過がある。</p>
E 委員	<p>警察とも話をしてみる。</p>
笠原市民環境部長	<p>またそういうケースがあれば環境課のほうへ言っていただくことで、市を通じて警察へ話すことで、警察の動きも違って来るかもしれない。警察も法に縛られているから一概には言えないが、場合によってはそういうことも効果があるかもしれないので、胸に留めておいてほしい。</p>
M 委員	<p>(2) 野外焼却、不法投棄の防止のところの監視体制の強化で、県及び近隣市町村との連携し、パトロールの実施とあるが、パトロールはどきもやるのか。不法投棄の中にポイ捨て、犬のフンに困っている。ある意味では不法投棄と同じ。地域では非常に困っている。</p> <p>ポイ捨て条例があるがどこまで通用しているのか。それもなかなか一般市民には見えない。近くの人がやって注意しても喧嘩になる。現場を見ないとはっきり言えない。それで監視体制の強化、パトロールをどのようにやっていくのか。</p>
小口環境課長	<p>パトロールについては地区の衛生自治会へ地区を回る時にお願いし、市の方で用意したベストを着ていただくことで、市民の方に監視の体制があることが分かるようにして、少しでも抑制をする効果があるのではないかと考えている。定期的にパトロールしている人が回ってくることで抑止できるのではないかと。地区の衛生連合会を通してお願いをしている。</p>
M 委員	<p>私も衛生をやっているのですが、ベストを着てパトロールをやっていることが明らかになると逆にいるときはやめる、それ以外の時間に違反するかなと思う。私どもの地域では不法投棄監視委員は名前を伏せて、誰がやっているか分からないようにして、山のほうへ散歩に行くような人へお願いをして、自然の中でパトロールをお願いしていたが、あまり効果がない。ベストを着ることだけではあまり効果ができない。むしろペナルティを科せ</p>

<p>笠原市民環境部長</p>	<p>る、厳しいものが必要ではないかと思う。</p> <p>方法としてはそれはポイ捨て防止条例の中では、罰則があるが、それをやるためには実際に捨てているところを市の職員が見て、初めてそこまで持っていける。そのためにも能動的に働きかけるのは難しい。</p> <p>それよりはポイ捨て防止のベストを身につけていただいて、指導するほうが、指導しやすい。私個人が捨てている人に指導するのは抵抗がある。言うよりは自分で拾ってしまうかもしれない。そういうものを着ていると指導する役割を頼まれていると言いやすい。</p> <p>一方でそういう人がいるときだけやらないということもあるが、抑止効果というものもある。根本的にモラルの問題なので、いろんなものを模索的に検討していきたい。</p>
<p>M委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>F委員</p>	<p>ごみステーションをみると、悪い人はほとんど分別しないで全部燃えるごみにしている。これはアパートの人、高齢者の方で分別しなくてもごみとして持って行ってくれるだろう、という方が多いと思う。</p> <p>燃えるごみは、昔は生ごみもほとんど燃えるゴミに出していたが、ある程度分類して生ごみは出ないようにするという事を考えている。紙についても、小さいものは燃えるごみに入れていたが、今はほとんどの方が紙としてリサイクルに出している。両極端。できれば悪いほうの面を衛生自治会さん等で監視していただきたい。</p>
<p>M委員</p>	<p>かなり分別されているが、新しい清掃工場ができて可燃ごみの減量をしなくてはいけない。可燃ごみが多い、少ないは目方。その中で一番問題は生ごみの分別。</p> <p>後期基本計画の中で具体的に生ごみについてうたっていないと思うので、岡谷市の場合生ごみの拠点回収で、予算の面もあり、箇所が制約されている。今後はやはりごみ減量についていうと、生ごみの拠点を増やし、後期基本計画にうたっていただければと思う。</p>
<p>笠原市民環境部長</p>	<p>生ごみについての記述は確かに足りない。どうやっていくかという方法については、拠点数を増やすのは難しい面がある。生ごみを完全に分ける方法と水分を減らす方法がある。水切りをしっかりとっていただいて、分けて出すことが大変であっても水さえ切っていただければ本当にごみの重量を減らせるので、両方を考えていただきたいと思う。生ごみを集めて処理する、堆肥化しているがそちらのキャパシティ、やれる能力的なところがいずれのところでも限界にきている。</p> <p>拠点数を増やす部分については、あまり取り組みとしては考えていない。他と比べていいところまで来ているのではないかと思う。もちろんご要望があることは分かっている。生ごみについての記述が足りないのは確かなので、その辺りは検討して修正するところを検討したい。</p>
<p>A委員</p>	<p>エネルギーのところでは前期にバイオマス燃料のことがうたってあったと思うが、後期にそれが無いのはなぜか。</p>
<p>小口環境課長</p>	<p>バイオマスについて、具体的な名称は後期では除かせていただいた。いろんな種類のエネルギーがあるので、個々を挙げるのは控えた。</p>

笠原市民環境部長	主なものだけでも並べればきりが無いほどある。あえてそこまでは。
A 委員	例えば岡谷市でも現実つくっているものがある。市の施設で。そういったものはあげても構わないのでは。
笠原市民環境部長	検討させていただきたい。
小口副会長	84 ページから、政策 8 「循環型社会の構築」の 8 - 1 「廃棄物対策の推進」から 8 - 2 「環境衛生対策の推進」について、何かご意見やご質問はありますか。
M 委員	89 ページ。公衆浴場の活性化とあるが、公衆浴場は実際に何軒あるか。
笠原市民環境部長	2 件。
M 委員	アパートに住む方が全員お風呂があるとは限らない。2 軒になったというのは利用者が少ないからやっていけないということだと思うが、2 軒だけで本当に皆さん普通の生活ができるのか不安になる。
笠原市民環境部長	2 件になったのは今年の 5 月から。小井川小学校の下にあった富士の湯さんが 4 月でおやめになった。お客さんが少ないというよりは、後継者が無いという理由が大きいと思われる。もともとお客さんが多くて、とてもいい商売であれば後継者も育ちやすいので両方かもしれない。その結果、2 件になった。それで特に苦情は聞こえてこない。なくなっていいとは思えないが、市がどこまで関わるか。今までも一定の支援をしてきている。それを市営でやるくらいの勢いでやるべきなのかは疑問がある。やはり一定のレベルの支援はするが、力を入れてという必要性を感じていないと考える。
L 委員	100 ページ。(3)空き家の安全対策のところ、老朽化が進んできている。解体もしくは補修という、所有者に対する対策が書いてあるが、背景には所有者自体がいなくなってしまうとそのまま残っているということ。安全に関しても心配だと思う。少子高齢化が進むのはこういうことも原因だと思うが、どう考えているか。
山岸企画課長	空き家の状況については、少子高齢化により増えてきているということで、市に対する苦情、相談も多くなってきている。ここにあるように空き家等の適正管理に関する条例を制定してそういう対応をするということと、利活用を進めたいという思いがある。空き家バンクなどを設置して、利用できる空き家は使っていくということを考えている。
L 委員	利活用というのは I ターン、U ターンによるものか。
山岸企画課長	一番良いのは都会から来ていただくのが一番良い。今、住宅リフォーム制度で、市外の 40 歳以下のご夫婦で子どもがいらっしゃる方がリフォームをして市内に住んでいただければ助成するという制度がある。今後、利活用という面ではその空き家バンクで都会の方が、岡谷がいいところだなと思っていただけるような、そういうことを考えていきたい。

M委員	<p>私はもう一つ交通安全協会にも所属している。学校教育にも関係してくるが、最近非常に高校生、中学生の自転車事故が多くなっている。小学校で秋になってから安全指導が、各小学校で始まっている。確かに小学生に自転車を教えることは大切だと思う。私も3年生から6年生を見ている。中学生、高校生の交通安全意識の高揚が必要。子どもの交通安全教育の推進、安協の中でもやっているが、もう少し子どものころからしっかりやったほうがよい。低学年までは素直に聞いてくれるが、6年生くらいになると生意気になって、本当に私たちは何をしに来たんだと思えるくらい。大切な時間をもっているのに自転車を乗り回している。先生もあまり注意しない。これで本当に安全教室、教育なのか。これもぜひ教育委員会と一緒にやって、本当に命を守る大切な教育なんだということを植え付けてほしいと思う。</p>
笠原市民環境部長	<p>教育委員会の方とも話をして、本当に一生懸命ボランティアでやっていただいているので、もう少し学校のほうへも意識を持って、やってもらっていることの意味を感じてもらえるように話をしたい。</p>
K委員	<p>9 - 1 危機管理マニュアルなどハード面は進んでいると思うが、マニュアルの中身など市民に対する周知、危機管理の内容が市民の皆さんがどの程度理解しているのかというところの把握はどれくらいしているか。</p>
小林危機管理室主幹	<p>市民への周知ということに関しては、出前講座、防災訓練などの機会に周知している。市のホームページに防災ボックスというコーナーを設け、そこに防災に関することをすべて集めて、周知をさせていただいている。時期になると広報おかやを使って広報をしている。</p>
K委員	<p>今の中でたとえば急傾斜地など危険個所に住んでいる人でここは急傾斜地だという認識をしていない人はどれくらいの割合でいるのか。</p>
小林危機管理室主幹	<p>急傾斜地の指定、土砂災害の警戒区域の指定は県のほうで行っている。指定の際には対象地区、全地区を回って地元説明会を開催させていただいている。</p>
笠原市民環境部長	<p>指定のときには間違いなくやっている。代替わりをした時などにはわからないかもしれない。急傾斜地は全戸配布の防災ガイドに載っている。航空写真の上に枠を書いて、この中はこういう指定のところだということが分かるものをお配りしている。それを一度は見ていただきたい。市報も使いながら、特集も組んだときにはそういうところに目を向けていただくようにしている。</p>
K委員	<p>わかりました。意見として、僕も消防団に入っているが、必要とされている組織だと思う。人材育成、リーダーシップ育成、防災意識の向上等の啓発に消防団員は有用。ただ、若い人がなかなか入ってくれない。市内の高校だとかそういうところに啓発活動に行ったり、消防団体験として学生にやってもらったりということも一つの体験になるのではないかと思う。新入団員確保にもっと力を入れていただきたい。</p>

宮澤消防担当参事	<p>いただいたご意見非常に大切なこと。市としても皆さんと一緒になんとか魅力ある消防団をつくりたいということで活性化委員会の皆さんと模索しているが、全国的な傾向で、県や市でもこれといった対策がない。これからも引き続き、目標指標にもある人数を安定的に確保していくために推進したい。学校への体験も参考にさせていただきたい。</p>
F 委員	<p>情報伝達体制について、現在、テレビだとかラジオである程度の災害が起こった場合には、こうでしたという情報が言っていると思う。テレビを見ている人は有線放送に入っていない方は諏訪の情報はなかなかストリートに入らない。有線に入っている人はよいが、テレビは少し不自由。ラジオは市から出ている防災ラジオが有意義だと思う。もう少し徹底して、個数を増やすとか、少しでも安いラジオで皆さんに聞いていただくとか。</p>
小林危機管理室主幹	<p>防災ラジオについては現在も1台1,000円で販売をしている。ここ最近も売れている。おっしゃるようにLCVに加入されている方しかテレビ放送を見られないということだが、先日諏訪広域連合でLCVと協定を結び、災害時には臨時災害放送局としてLCV-FM76.9の周波数で災害情報を発信するという事になった。そういう案内をしながら情報伝達をしたい。</p>
笠原市民環境部長	<p>ラジオについては元手が7,000円ほど。格安で販売している。</p>
K 委員	<p>上下水道について。仕事柄かかわることがある。最近、節水、節約になっている。岡谷市としては使用量が減ると収入が減ると思う。ジレンマの中でコスト削減を考えていただければありがたい。どのような削減をしているか。使用料の値上げを検討する可能性はあるか。</p>
山田水道課長	<p>委員さんのおっしゃるように節水型社会、人口が減少していることもあり、水道使用量、水道料金が減少してきている。現在、水道事業基本計画を平成25年度策定し、老朽管の更新、水源の耐震などさまざまな将来にかかわる事業について優先順位を考えながら、進めている。コスト削減にどんなことをしているかということだが、GISを導入した。これまでは、図面を見るときには住宅地図、平面図などを照合しながら見ていたが、GISを導入することで一度に地図情報を見ることができ、水道管がどこを通っているか瞬時に把握できるようになったために、人件費の削減が図れるようになった。</p>
小口副会長	<p>今日は身近な問題が多かったので、質問ご意見いろいろ出て、少し延長しましたが、ありがとうございました。元の席へ戻っていただいて全体会議、全体審議あるのでよろしくをお願いします。</p>

②基本目標4

<p>太田副会長</p>	<p>ただいまから部会を開催します。前回よりは時間長いですが、2回目ということで慣れた部分があると思いますので、活発にご意見をお願いいたします。</p> <p>それでは、基本目標の4「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」について審議を行います。まずお手元に3枚、事前に提出していただいた意見等がありますが、まずは皆様のご意見をいただきながら、時間があればこちらについても審議します。それではさっそく審議に入ります。</p> <p>政策ごとですので、116ページ、政策10、10-1学校教育の充実、10-2青少年の健全育成、10-3社会教育の充実について一括でご意見、ご質問等いただきたいと思います。いかがでしょうか。J委員さん。</p>
<p>J委員</p>	<p>PTA連合会で会長をしているJです。ここが一番話のできる部分だと思っています。気になるところから質問等させていただきたい。</p> <p>まず、10-1(1)の学習環境の整備ですが、③のところでは心の教育の充実の部分で、先ほど話しがあったが、不登校について気になっている事がある。前期では不登校の指標があったが、これがなくなっている。</p> <p>PTAとしては不登校というのは大きな重要項目である。その中で、不登校児童数について25年度時点で小学校10人、中学校65人という数字になっているが、親の立場から見ればゼロに近づけるような形をとって欲しい。この指標はなくして欲しくないと思うし、よりゼロに近づくような、不登校に対する施策を入れて欲しい。大人になってもニートや引きこもりの問題があるので、対策は早ければ早いほど不登校を解決すれば、将来も安定するのでは。ゼロに近づけるような政策や指標は、残して欲しいと思う。</p> <p>また、特別支援教育のところについて、障害者や不自由な方を指すものであると思うが、貧困家庭というのが問題となっている。そういう貧困家庭に対する取り組みがあればと思う。教職員研修の充実という項目があるが、教職員の不祥事が多く、研修等も増やしていると思うが、増やせば不祥事が減るかといえばそうともいえないのではないかと思う。先生は多忙であり、違った目線で、研修の充実だけでなく違ったアプローチはできないものか。</p>
<p>太田副会長</p>	<p>今のところで何かお答え等あれば。</p>
<p>古屋教育部長</p>	<p>不登校の指標につきましては、数年前にいろんな対策をし、昨年の数字は半減している。県下の平均よりだいぶ下になった。それよりも、もっと前向きに捉えて、学校満足度という調査があるので、満足度が上がれば連動して不登校が減っていくということで今回指標を変えた。当然市としても不登校を重要課題として捉えているが、表現としてはこのように変えさせていただきました。</p>
<p>J委員</p>	<p>学校満足度に答える生徒というのは、不登校の生徒も答えているのか。学校に来ている生徒のアンケートをとって満足度をとるのか。</p>
<p>吉澤教育総務課長</p>	<p>毎年県の方でアンケートがあり、学校に行くのが楽しいか、というアンケートで、小中学校別で数値がでているもの。</p>

J 委員	<p>学校に来ている生徒が答えるアンケートなのか。例えば学校に来ていない不登校の生徒は答えていないものか。</p>
小口主幹	<p>全ての休んでいる子どもにアンケートしているというところまで、フォローできていない。若干違っているかもしれないが、年間 30 日以上欠席した子どもを不登校としているので、何ヶ月も学校に来ていなくて、アンケートをしたときに学校に来ていなかった場合に、自宅まで行ってアンケートをとるのは難しいと思うが、何日か休んでいた子どもが学校に来てアンケートに答えているものはあると思う。基本的には不登校の子どもの意見も入っていると考えている。</p>
小口企画政策部長	<p>教育の方で不登校児童の数を目標指標に盛り込むことについて再検討はできないか。</p>
太田副会長	<p>若干ずれがあって議論が平行線になりそうだが。</p>
小口主幹	<p>不登校の指標について、今回指標を満足度にしたことについては、部内で検討したが、ひとつには数値的に改善が図られて来ており、あえて前面に出すことで不登校の子どもや家庭が悪い印象にならないよう、前向きな指標で表した方が良いということになった。</p> <p>また、長期で休んでいる子どもの中には病気で休んでいる子どももあり、色々な捉えの中で不登校があるので、不登校の子どもは数えるほどの数しかいないので、長期欠席全体の子どもについて捉えて取り組んできている中で指標を変えてきた。</p>
橋爪教育担当参事	<p>例えば 20 年度から 24 年度までの目標の成果を見ると、小学生はすでに 24 年度には 4 人という不登校の数になっている。4 人から後期基本計画での目標設定はゼロということになる。目標としてはふさわしくないのではないかとということで、満足度をあげることによって不登校をなくしていくという要素もあり指標を変えたもの。</p>
古屋教育部長	<p>貧困家庭の教育支援については、この部分でなく、就学援助という制度あり、学用品等援助を行っており対策を行っている。教職員の部分は、去年から県からも指導しており、市も校長会等通じて教職員に徹底している。教職員の不祥事については、指導している。そんなことでご理解いただきたい。</p>
I 委員	<p>今の関連で指標について、満足度が 89.7%、89.2%ということだが、24 年度で 1 割の生徒が満足していないが、どのような要因で満足していないのか教えて欲しい。</p> <p>もう一点、先生の関係だが、生徒にとって先生は、大きな影響を与えるもの。先生の教え方や、言葉、態度が成長に大きな影響を与える。この時代、先生は激務であるというのは想像できる。先生が疲れていたり、病んでいると子どもにとって良い環境とはいえない。先生方が自信を持って力強く教育をしてもらうための先生へのケアがどうなっているのか、市として取り組んでいるのかお聞きしたい。</p>

吉澤教育総務課長	1割の子どもが満足できないことについては、細かな分析はしていないが、分かり易い授業が基本である。授業が分からないと学校も行きたくなくなる。もうひとつは友だちとの付き合いもあるのではないか。日ごろからセンターに寄せられる相談は友達との付き合い、親子の関係が多い。
太田副会長	先生のケアという件については。
古屋教育部長	校長先生を中心に先生方の状況について見てもらっているほか、カウンセラーもおり、子どもだけでなく、先生のケアについても対応してもらっている。
H委員	最近ある学校でヤギを飼ったと聞いた。学校運営が難しい状況であったが、ヤギが出産したとき、先生の活躍を見て、子どもたちの先生の見方が変わりクラスがまとまったという。あまり型にはまらず、子どもたちが全員で取り組めるようなことを先生が企画したときに、いけないというのでなく積極的に応援することも大切ではないか。
B委員	教育設備の件ですが、各教室に扇風機など暑さ対策の設備はあるのか。エアコンの整備などはどうか。
J委員	学校ごとに対応しているようだが。
吉澤教育総務課長	給食室や、パソコンのある部屋など、最低限の部屋にはエアコンを入れている。
D委員	今、中学校のPTA会長しているが、全部の教室に扇風機を入れるとかそこまでは至っていない。学校が必要と思われるところから入れている。一斉にということまではいっていない。
B委員	教員住宅は敬遠されていて、一般のアパートを借りる方も増えていると聞く。何割くらいが借りられているか。老朽化して壊した方がよいものも見られるが。
古屋教育部長	おっしゃるように借りる方は少ない。高速も充実して、松本や塩尻の自宅から通勤する方もいる。現在教員住宅の売却も検討してきている。
吉澤教育総務課長	解体費用を差し引いた金額での売却を考えている。一戸建ての教員住宅の入居率は2割程度。
B委員	相談支援の充実のところで、子ども総合支援センターは現在もあるのか。これからできるのか。
吉澤教育総務課長	現在もある。
B委員	子育てに悩んでいるお母さん多いと思うが、終日110番を受けられる機関の設置の予定は無いのか。

小口主幹	子ども総合相談センターは市役所の開庁時間と一緒にだが、子育て全般に関しては、子ども課の方には 24 時間対応の電話があり、相談を受け付けている。
B 委員	子育て 110 番というのが子ども課にあるということがあまり周知されていないのでは。地域で福祉ボランティアしているがそのことを知らなかった。もっと周知・広報に力をいれてもらいたい。
古屋教育部長	周知に努めていきたい。
B 委員	放課後の子どもの健全育成について、学童クラブの高学年受入れについて、高学年は活発なので、担当者もボランティアも持て余し気味。高学年を受け入れるのであれば、担当者を増やすなど対応をお願いしたい。
小松生涯学習課長	指導員が嘱託職員で 1 名、そのほか補助指導員がつく。最低 2 名は必ずついている。運営の仕方については、6 年生まで受け入れているところ少ないので、いろいろなパターン考えて研究していく。
B 委員	受け入れていくのであれば、役所だけでは対応できないので、ボランティアも協力していくことが必要。
H 委員	それに関連して、放課後子どもの居場所づくりについて、1 年間に 130 回から 140 回実施しているというが、ボランティアはどのような方で、どんな内容で行っているか。
小松生涯学習課長	現在全小学校で行っている。対象は全ての児童。水曜日を中心に行っている。地区のボランティアの方をお願いしているので、運営委員会を設けて、年間にどういうことをするか検討してもらっている。毎週というわけにはいかないのでも月に 2 回程度。学習的な内容や遊びなど、学校によって特徴を持って実施している。
C 委員	学校の施設の整備について、市内の学校はだいぶ老朽化して特にトイレの臭いなど気になるので整備して欲しい。
J 委員	学童クラブの施設が狭い。生徒が密集している状況がある。空き教室を利用して学童を実施するところも増えてきているようだが岡谷市はどうか。
小松生涯学習課長	岡谷の学童クラブは学校敷地にあるものや地区にあるものなどいろいろあるが、岡谷市は学校敷地を中心に整備してきている。ただ、空き教室を使う部分と、空き教室がなければ、単独の施設も必要。一人当たりの広さがどのくらいというのが基準あるが、年や、日によって多かったり少なかったりする。
J 委員	教室を空けてという考えは無いのか。
小松生涯学習課長	机など片付けながらということもある。学校と相談しながらやっていきたい。

I 委員	<p>図書館についてですが、病院等ができてあの場所でよいのかという疑問がある。まちづくりフォーラムの中で、生涯学習館に図書館があればという意見があった。ララからイルフまで美術考古館もできるなかで、岡谷の文化ゾーンと捉えられるが、分館でもよいので生涯学習館にあっても良いのではと思うがいかがか。</p>
小松生涯学習課長	<p>施設そのものは30年くらい経つ。あと20年はと考えている。まちの中に分館という考え方の中では、まちの図書館として公共施設に本を読むコーナー作っている。分館としては湊、川岸、長地の公民館には設置している。それ以上の考えは今のところ無い。市民になるべく読書に親しんでもらうという取り組みは行っている。</p>
I 委員	<p>図書館の有効活用ということもあり、読書は教育にとって大切なので取り組んで欲しい。</p>
小口企画政策部長	<p>新しい病院の裏手みたいなイメージになってしまうが、建築的にも非常に価値のあるものである。先の将来の検討事項ということでお願いしたい。</p>
D 委員	<p>先程、先生方のケアという話あったが、もっと全体的に学校や先生のバックアップについて、市で取り組んでもらう必要性が出てきている。先生方を見ていると、子どもに対してどう神経を使うかというよりも、保護者に対してどう力を使うのかということに忙殺されている現状がある。</p> <p>部活動から社会体育に移行する過渡期にあるが、完全に移行しきれていないので、システムの変化について保護者がまったく理解できていない。先生方が伝えようとしているのだが、学校に出てきてくれる保護者には伝わるが、それ以外の保護者には伝わっていない。</p> <p>その中で社会体育の運営をしなければならない状況にあり、話をする前提が違っているので話になっていない。県の方針、市の方針があり、その中で岡谷市の中学校全体としての動きがある。</p> <p>その理解が得られないので、個別の学校の問題であり、個別の先生の能力資質の問題であるとされてしまっている。このまま、学校個別での対応では解決していかない。市内の4中学共通の問題なので、市が説明をする機会を持つなど、バックアップ体制をとってもらいたい。ご一考いただきたい。</p>
高橋スポーツ振興課長	<p>市としてもそういう問題は認識している。一番の元は小学校時代のクラブ活動が根底にある。完全にボランティアで行っている中で、行政が関わっていくのが難しい部分である。後期計画ではそういったことにも取り組んでいきたいと考えている。</p>
太田副会長	<p>次に進みたいと思います。政策11文化・スポーツの振興、11-1文化・芸術の振興、11-2文化財の保護・活用、11-3スポーツの振興についてご審議をお願いします。</p> <p>言い残したご意見等は、全体審議の場でお願ひするか、意見・質問等連絡票を活用していただきたい。いかがでしょうか。</p>

J 委員	<p>11 - 3 スポーツの振興について、先日エースドッジボールの大会を見たが、参加チームが驚くほど少ない。強制力がないので、発祥の地なのに参加が少ない。もう少しスポーツ振興の中で、子どもたちの参加を求めていくことできないものか。</p>
高橋スポーツ振興課長	<p>小学校大会に限ると参加チームは多い。学校によって特色があり、ゆとり教育の時間が少なくなる中で、他にも色々なことに取り組んでおり、なかなか難しくなっている。生徒も減り学級数も減ってきていることも原因となっている。</p>
J 委員	<p>スポーツ機会の充実というのはどういうことか。具体的に。</p>
高橋スポーツ振興課長	<p>子どもの体力の低下が著しい。遊びの中で体を動かすことが多かったが、今はスポーツをやっていないと。そうした中で、小学校の低学年に対し、スポーツの楽しさを教えていくことをしていかないと、将来的に続けていく環境にならない。</p> <p>スポーツの苦手な子どもにスポーツの機会を提供したり、ファミリースポーツプログラムということで、親子でスポーツの楽しさを知ってもらう取り組みを行っている。</p>
I 委員	<p>岡谷市民はすばらしい施設に恵まれている。目標数値をはるかに超える施設利用がある。生涯スポーツが求められているということだと思うが、目標をはるかに超える利用により、支障が出ているようなことはないか。</p>
高橋スポーツ振興課長	<p>体育館については、土日に関してはとりにくい状況にある。屋外施設は余裕がある。施設を増やすことは難しいので、学校体育施設を活用しながら、調整会議を行いながら不公平が無いように利用できるような調整を行っている。</p>
I 委員	<p>施設が取れないほど市民の皆さんがスポーツに親しんでいるということは、本当にすばらしいことだと思う。指標の中で、目標値があまり増えていないのは、施設[の利用]が飽和状態ということか。</p>
高橋スポーツ振興課長	<p>その様な事情であまり目標値を伸ばしていない。</p>
B 委員	<p>文化施設の活用で、考古美術館の活用ですが、様々な展覧会を開催すると書いてあるが、どういうものを考えているか。また、美術館の運営に関しては新しい館長のほか、どのような外部アドバイザーなどがいるのか。</p> <p>さらにオープン記念に小磯良平の版画展があるが、どういう経緯で開催するのか。館長には専門的な知識がある方と思うが、運営を魅力的なものにしていくには審議会のような組織が必要ではないか。イルフと美術考古館を両輪として、文化のかおり高いまちづくりをお願いしたい。</p>
小松生涯学習課長	<p>岡谷展、県展という公募展については、美術館では広さ的に不可能と思われる。まちなかの回遊ということも考えて、会場を分けることも考えられる。運営については新しい館長が造詣の深い方なので、いろいろなところで連携ができるのでは。</p> <p>市には学芸員もいるので補佐をしていく。審議会については、現在他施</p>

	<p>設でもうまく機能せず廃止してきている中で、美術会などの意見等を聞きながら、進められる機会を設けていきたい。</p> <p>小磯良平の版画展については、宇都宮美術館の館長とのつながりの中でお願いをしたものであります。</p>
B 委員	<p>空き店舗を美術館にするということについてはいろいろな意見があったが、全国に例が無いこととして、いいお手本になるような運営をお願いしたい。外からもお客さんを呼べるような、そういう運営をお願いしたい。外部のアドバイザーはいないか。</p>
小松生涯学習課長	<p>来年度以降は検討中。</p>
B 委員	<p>高度な専門的な知識のある学芸員をお願いしたい。収蔵品の一覧があればいただきたい。</p>
H 委員	<p>史跡公園の管理について、梨久保遺跡については5年間で何か計画があるのか。</p>
小松生涯学習課長	<p>史跡公園であるので広畑遺跡と併せて、ワークショップなど実施していきたい。</p>
H 委員	<p>色々な史跡を巡るような取り組みをお願いしたい。</p>
I 委員	<p>蚕糸博物館ができるが、明治から昭和初期にかけて実際にやってきた方々が高齢になり、ここで聞かなければ話を聞く機会がなくなってくる。話を聞いて、資料を残していくことを早くやって欲しい。岡谷の市民として誇れるのは、建物もそうだが、築いてきた岡谷の人たちの言葉を保存して欲しい。</p>
小口企画政策部長	<p>そういう視点を生かしながら、新しい蚕糸博物館の展示に生かしていきたい。これまで蓄積してきた資料もあるので、先人の偉業や歴史を振り返る、自分たちのふるさとに愛着や誇りを持てるようなものとしていきたい。観光の拠点としても生かしていきたい。</p>
太田副会長	<p>では、別の部会のK委員さんからの意見が出されています。</p> <p>【K委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの振興ということで、東京オリンピックの開催も決まってスポーツに関する関心が高まってきている。岡谷市からオリンピック選手やトップアスリートを出せるような仕組みを考えてもらいたい。関連して競技者の育成の中で具体的に行っていることがあるか。
高橋スポーツ振興課長	<p>岡谷市には体育協会があり、こうした競技団体が育成していくのが本来である。市町村ができることは協会育成を図っている。市としては、ジュニア育成の面で、スケートのジュニアアスリートの支援を行っている。競技力向上、栄養学、心の部分など向上を図っている。ジュニアアスリートのパフォーマンスアップについては、スケート以外の競技について同じカリキュラムで行っているもの。こうした中から、優れた選手が出てくれることを期待している。</p> <p>先ほど、小学校のクラブ活動に行政が関与しにくいという話をさせてい</p>

	<p>ただいたが、スポーツ少年団の登録数を指標に掲げているが、スポーツ少年団に所属するチームの指導者は全日本組織の研修を終えないと指導者として登録できない。スポーツ少年団は体育協会の中に入っているので、その中で行政が関わっていけるようになる、ということもあり、指標にあげているものである。</p>
<p>H 委員</p>	<p>17 歳で金メダルを取る時代。可能性のある子どもにはぜひ力を入れて支援をお願いしたい。</p>
<p>高橋スポーツ振興課長</p>	<p>子どもの成長に合わせた指導が大切と考える。継続したスポーツ活動をしていてもらいたい。</p>
<p>太田副会長</p>	<p>政策 12 の国際理解の醸成について何かありますか。</p>
<p>小口企画政策部長</p>	<p>国際化については、在住外国人数は減少傾向にあるが、700 人以上の方がいる。一緒になって暮らしやすい社会を作っていきたいということで、いくつかの政策を文化振興事業団の国際交流センターを中心に取り組んでいる。また姉妹都市のマウントプレザント市とも姉妹都市提携 50 周年を迎えるということでご協力をお願いしたい。</p>

(3) 全体審議

①各部会からの審議報告

横内会長	<p>部会審議お疲れ様でした。これより全体審議に入ります。はじめに各部会の審議内容について、事務局より簡潔に報告をお願いします。</p>
岡本主幹	<p>基本目標3について、基本目標4の部会に参加している委員さんからいただいた意見を先に発表させていただきます。</p> <p>まず、8-2環境衛生対策の推進の火葬場、霊園の維持管理とありますが、このなかで、内山霊園については、景観やアクセス、価格面でも選択しやすい条件が整っている。今後も可能な限り継続して欲しい。</p> <p>また、後継者のいない方々を合同で埋葬することが可能な、共同合祀墓というのがあり、必要性があると思うがいかがか、という質問をいただいている。</p> <p>これについては、市としても合祀墓の必要性を感じているが、後期基本計画のなかに記載をするところまでは至っていない。今後研究をしていきたいとお答えしている。</p> <p>9-2治山・治水事業の推進ですが、8月15日の豪雨により市営球場の土手が崩落した。こうしたなかで想定外の雨量であったとのことだが、そうした状況を想定した市内の排水路の見直しを進めていく必要があると思うがどうか、という質問をいただいた。</p> <p>これについては、今までの想定を越えてしまった、今後状況を考慮しながら、市内全域にわたって排水の計画を見直していきたい、というお答えをしました。</p> <p>7-1について、再生可能エネルギーの利用促進ですが、このなかで、公共施設への導入について検討するという記載があるが、ぜひ推進していくべきではないか、というご意見であります。文言について検討したい。</p> <p>7-2のなかで、自然とふれあいの推進について、前期基本計画と記載の内容が変わっていないが、何か取り組んだことがあるか、という質問がありました。特段違う取り組みをしているというよりも、引き続きこつこつと積み上げていく内容となります、というお答えをしてあります。</p> <p>8-1廃棄物対策の推進では、樋沢の最終処分場の浸出水を公共下水道に接続したとあるが水質が汚染されていたのか、というご質問があり、適正な処理をして排出していたが、一層の環境対策ということで公共下水道に接続したものであるという回答をしてあります。</p> <p>次に全体としまして、政策7について7-2の指標ですが、子どもが参加する環境団体数というものでありますが、これについては、前期までは子どもエコクラブの団体数としてありますが、取り組みの中で広がりが無いということで、子どもが環境の取り組みに参加する機会を増やしていきたいという思いの中から、変えてあるというご回答をしてあります。</p> <p>7-3ですが、不法投棄の現状をお聞きしたいということでありまして、不法投棄の現状ということで記載をしてあり、若干増えているわけですが、特段目立って増えている現状はないということでご回答してあります。</p> <p>不法投棄が見つかった場合の法的措置は、というご質問がありまして、市としましては警察と協力して取り組んでいるので、発見したらご一報いただきたい。</p> <p>また、8-1にも共通するが、ごみの分別は良いものもあるができていないものもあるということで、今後も一層のごみ分別に取り組んでほしい。なお、生ごみの分別が足りないのではないか、というご意見もいただ</p>

白上主幹

いており、この部分の記載については検討したい。

政策 9 ですが、9 - 3 空き家対策についてどの様に進めていくか、ということですが、条例を制定するなど取り組んでまいりたいというご回答をしてあります。

9 - 3 交通安全の部分で、小学校で自転車の乗り方指導をおこなっているが、低学年、中学年、高学年と分けて実施しているが、高学年の理解が足りなくなってきたり、教育と連携し取り組みをしてほしいという要望をいただいている。

9 - 4 消防の部分ですが、消防団として災害の啓発等に取り組むにあたり、人材育成含めて若い世代が入ってこないという現状あるので、団員確保に努めて欲しい、というご意見をいただいた。他にもありますが以上とさせていただきます。

基本目標 4 について、政策 10 生涯学習の推進ですが、学校の教育、青少年の健全育成、社会教育の内容となるが、まず不登校の問題で、前期にあった不登校の数という指標がなくなって、学校満足度という指標になっているが、学校の満足度を上げていくことで不登校を減らしていきたいという説明がありました。

また、教職員の不祥事もあるが教職員の置かれている現状も厳しいものがある。教職員の心のケアにも力を入れてほしい。ある学校でヤギを飼うことでクラスのまとまりや先生への見方の変化などがあった例もあり、こうしたきっかけとなる取り組みも大切ではないか、という話もあった。

学校関係施設の話もあり、子どもたちの学習環境について暑さ対策等ができてきているのか、というご質問もいただきました。学校ごとに対応しており、徐々に進めてきているという回答がありました。教員住宅の関係については、自宅から通う先生も増えていることから、売却も含めて検討しているという回答がありました。

子どもたちの相談体制については、子ども総合相談センターの設置と子育て 110 番という取り組みも行っている。子どもたちの放課後の活動についても学童クラブや放課後こどもの居場所事業などとりくんでいるが、今後高学年の受入れという話もあるので取り組みを進めていきたい、という回答があった。

政策 11 文化・スポーツの振興については、エースドッジボールの大会を見ると、子どもたちの参加が非常に少ない。参加を促して、参加してもらうべきではないか、というご意見をいただきました。また、施設的には岡谷市は大変恵まれているし、市民も譲り合いをしながら目一杯利用しており、大変素晴らしいことである、とのご意見をいただきました。

文化施設については、美術館、博物館がオープンするが、美術館についてはまちなかにあるので、まちなかの活性化に寄与するお手本となるような運営体制をお願いしたい、というご意見をいただきました。また、蚕糸博物館については、市民として誇れる技術等を発信していける場所として期待しているので、よい博物館にして欲しいというご意見いただいた。

スポーツの振興については、トップアスリートを岡谷市から輩出するような取り組みをお願いしたい。それにはジュニアの時代からの取り組みが大切と考えるという意見いただいた。

政策 12 の国際理解の醸成については特段の意見は無かった。

時間の都合で発表できなかった部分があるが、次回までには議事録等お配りしたい。

②全体審議

横内会長	ありがとうございました。ただいまの報告も含め、全体で何かご意見、ご質問があればお願いします。
	<特になし>
横内会長	各部会で充実した審議できたようですので、後日まとまった報告が出されると思いますので参考にしていただければと思います。それでは、慎重かつ活発なご審議をありがとうございました。以上で本日の審議を終了とします。

4 その他

横内会長	最後に事務局より何かあればお願いします。
白上主幹	次回の第5回基本構想審議会の日程等についてご案内します。 10月17日木曜日、午後1時30分からとなります。会場は8階理事者控え室となりますのでお間違えのないようお願いいたします。1週間しかありませんが、内容は基本目標5及び総合計画の推進に向けて、についての審議となりますので、担当部会の部分についてご検討をお願いします。 また、部会審議は、次回で終了となります。これまでご審議をいただきました部分について、改めてご質問やご意見・ご要望等ございましたら、意見・質問等連絡票により、事務局までご提出をお願いいたします。 なお、本日の内容については、できるだけ早急にまとめてお示ししてまいります。事務局からは以上であります。 もう一点、委員懇親会を開催したいと思うが、17日の夜ですがご都合はいかがでしょうか。それでは、のちほど終了後に確認させていただくようにします。

5 閉会

横内会長	本日の会議は以上ですが、多くの職員の皆さんには最後までありがとうございました。委員のみなさんもお苦勞様でした。それでは小口副会長お願いします。
小口副会長	それでは、これで第4回基本構想審議会を終了といたします。大変お疲れ様でした。